

1. これまでの検討経緯

- 平成26年3月 災害対策標準化検討会議「災害対策標準化検討会議報告書」
災害対応のための組織・運営、情報処理、資源管理、組織間連携等について、現状及び参考とすべき事例を整理
- 平成27年3月 中央防災会議防災対策実行会議 災害対策標準化推進ワーキンググループ(第1回)
 - ・災害対応標準化は、広範な範囲にわたるものであり、「災害対応業務に関する事項」は標準化の根幹をなすものであることから、この分野から検討
 - ・ターゲット及び検討に係る優先順位を明確化して、効率的な検討を実施

2. 今後の進め方

- 災害現場における実際の取組の反映を含め、災害対応の標準化を少しずつでも進めることが、実効性の観点から重要
- これまでの災害対応の経験の蓄積から、標準化すべき項目について、事務局から提案するとともに、委員からもご提案いただき、WGにおける議論を踏まえ、防災基本計画等へ反映

【検討項目(案)】

- (1) 実動部隊間の調整等
- (2) 重要情報の集約・調整
- (3) 地方公共団体における災害対応の体制構築

(検討項目1) 実動部隊間の調整等

1. 現状と課題

○消防、警察、自衛隊の実動部隊(TEC-FORCEは部隊活動に対して助言)は、現地において合同調整所を設置し、その場で連絡・調整を行い、救命・救助、搜索活動等を行っているが、このような取組は、現在のところ、防災基本計画や応对方針(※1)に記載されていない(※2)。

(※1) 応对方針: 大規模地震・津波防災応急対策対処方針、火山防災応急対策対処方針等

(※2) 上記の事項は、南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(平成27年3月30日中央防災会議幹事会決定)において、初めて明記

○他県から派遣された応援部隊も含めた実動部隊の活動に資する情報の共有及び調整の仕組みが明確化されていない。

○現地到着後、速やかに都道府県災害対策本部と緊密な連絡・調整を行うことが必要であり、特に現地対策本部を設置した場合には、都道府県災害対策本部と合同会議を設置すること等が全体調整の円滑化等の観点から重要であるところ、防災基本計画では「現地対策本部は、必要に応じて、地方公共団体の災害対策本部との合同会議の開催等に努める」こととしているにとどまる(※3)。

(※3) 現地対策本部と都道府県災害対策本部との合同会議における具体的な連携については、南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画において、初めて明記

2. 今後の方向

○上記の課題について、関係省庁の合意事項として標準化することで、今後、発生しうるいかなる災害においても同じ対応ができるようになる。

【標準化が想定される項目】

- ・警察、消防、自衛隊等の実動部隊において合同調整所を設置すること
- ・都道府県災害対策本部(現地対策本部を設置している場合には両本部)レベルにおいて、実動部隊間の活動調整を行うこと
- ・合同会議を通じて、情報の共有と状況認識の統一を図るとともに、救助・救急、消火活動、医療活動等の実施機関と密接に連携し、災害応急対策を実施すること

(検討項目2) 重要情報の集約・調整

1. 現状と課題

○災害時にどのタイミングでどのような情報をまとめるかについては、現在、非常災害対策本部において各省からの報告を統合しているものの、必ずしも定まっていない。

例)・行方不明者数について、各機関がそれぞれ数字を把握しているものの、早期の一元化について取扱いが整理されていない。
・孤立世帯・人員やボランティア人員等に関する情報が収集すべき事項としてルール化されていない。

○通行可能な道路の情報について、実動部隊や医療機関等の関係者と共有する仕組みが十分でない。

2. 今後の方向

○重要情報として集約すべき事項を予め整理しておけば、当初から何を把握すべきかが直ちに分かるようになる。

○具体的には下記の作業を行う。

(1)近年の災害対応の経験も踏まえ、行方不明者数の取扱いについて、関係省庁の合意事項として標準化し、防災基本計画へ反映

(2)都道府県が行方不明者数などの重要情報の集約・調整を行うことを明確化

(3)重要情報として集約化すべき事項を整理(どのタイミングでまとめるかについても整理)

(検討項目3) 地方公共団体における災害対応の体制構築

1. 現状と課題

- 平成24年3月 中央防災会議 地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会
新潟県中越沖地震や能登半島地震など、近年発生した地震災害における教訓や対応を踏まえ、地方都市等における地震防災対策の方向性について報告をとりまとめ、地方公共団体へチェックリスト等の配布を行ったところ。
- 地方公共団体における災害対応について、対応経験の有無等により、発災時の体制や仕組みに大きな差があり、災害対応の体制構築について標準的な在り方が定まっていない。

2. 今後の検討方針

- 上記専門調査会報告等を踏まえ、地方公共団体における災害対応(発災前の準備を含む)の体制構築について、早期に標準化すべき項目をピックアップ
- 【検討項目の例】
災害対策本部における組織・運営／国・都道府県との連絡調整体制／被害情報の収集体制／広報体制／地方公共団体間の応援・受援体制 等
- 伊豆大島土砂災害、平成26年2月豪雪、広島土砂災害、御嶽山噴火など、専門調査会報告以後の災害における地方公共団体の対応状況に関する調査を実施(併せて、九州や四国、紀伊半島等における災害経験のある地方公共団体から意見聴取)
- 体制構築の標準的な在り方について、議論の進展に応じ、ガイドライン等の策定を検討

その他の標準化に係る検討項目（案）

- 被災者支援（避難所の生活環境の確保、避難所等避難者の健康管理など）
- ボランティアへの対応
- 道路等の公共施設の災害復旧の地区ごとの進捗状況の見える化
- 公営住宅、仮設住宅等のあっせん優先順位や住宅の提供方法（不動産業界との連携を含む。）等の被災者住宅対策
- 災害救助法の適用関係
- 物資・職員派遣に係る要請 等

※別途、検討中のものを含む